

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集日程

| | 4月29日 (水) 昭和の日 | 4月30日 (木) | 5月1日 (金) | 5月2日 (土) | 5月3日 (日) 憲法記念日 | 5月4日 (月) みどりの日 | 5月5日 (火) こどもの日 | 5月6日 (水) 振替休日 |
|--------|----------------------|--------------|-------------|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| もえるごみ | — | 通常どおり | 通常どおり | — | — | 通常どおり | — | — |
| もえないごみ | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 危険ごみ | 通常どおり | — | — | 通常どおり | — | — | お休み | 通常どおり |
| 粗大ごみ | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 資源ごみ | お休み | 通常どおり | 通常どおり | — | — | お休み | — | お休み |

休みに伴う振替収集はありませんのでご協力ください。

お問い合わせ：環境安全課 環境保全係 TEL:098-945-5018

令和8年度から給食費を改定します

物価高騰の影響により昨年度も給食費の改定を行いましたが、現在においても食材価格等の高騰が続いていることから、栄養バランスの取れた学校給食の提供を維持するために、令和8年4月から給食費を改定することとなりました。

保護者の皆様におかれましては、子どもたちにとって大切な給食の維持について、ご理解ご協力をお願いします。

令和8年度の給食費は免除となります

給食費は改定となりますが、物価高騰の影響を受ける保護者の負担軽減を図るため、国の交付金や県の補助金および町の支援により、令和8年度の給食費を下記のとおり全額免除します。

| 区分 | 現行 | 改訂後 | 8年度に納める給食費 | 備考 |
|-------|----------|----------|------------|------|
| 町立小学校 | 5,100円/月 | 6,100円/月 | 0円 | 全額免除 |
| 町立中学校 | 5,800円/月 | 7,100円/月 | 0円 | 全額免除 |

※令和9年度以降の給食費の取り扱いについては、改めてお伝えします。

お問い合わせ：学校給食共同調理場 TEL:098-945-4935
教育委員会教育総務課 TEL:098-945-3655

母子及び父子家庭等医療費助成の対象児童の年齢について

令和8年4月1日より対象児童の年齢が以下のとおり変更になります。

対象児童の年齢

| 令和8年3月31日まで(変更前) | 令和8年4月1日から(変更後) |
|----------------------|--|
| 18歳に達した日に属する年度の3月末まで | ①18歳に達した日に属する年度の3月末まで。 ②心身に一定の障害(特別児童扶養手当受給程度)のある児童において、18歳を過ぎて20歳に達した月末まで。 |

対象児童の年齢の拡大に伴い、母子及び父子家庭等の父母や養育者も対象児童の年齢到達日まで受給資格が拡大します。

お問い合わせ：子ども課 子育て支援係 TEL:098-945-5311(内線2703)

2026年4月号
NO.650

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

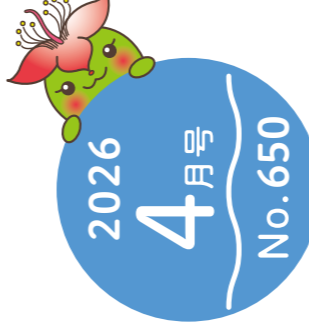
編集・発行/西原町役場 西原町字与那城140-1
印刷/沖縄高速印刷株式会社
098-945-5011 098-889-5513

人口・世帯数
(令和8年2月28日現在)



文教のまちにしはら

広報にしはら
西原町



人口
35,454人

世帯数
16,149世帯

男性
17,914人

女性
17,540人

総人口
35,454人

世帯数
16,149世帯

PR MAGAZINE



NISHIHARA TOWN

PR MAGAZINE



西原町公式
Xアカウント



西原町LINE
公式アカウント



西原町
ホームページ

